### 加工施設再編等緊急対策事業

【1,000百万円】

### 対策のポイント -

農畜産物の流通に必須となる加工施設について、再編合理化を通じてコスト縮減を図る取組、高度化等によりニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援します。

#### く背景/課題>

「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、加工施設の再編合理化や高度化等を支援し、 農畜産物の生産段階以降のコスト縮減を図ることにより、国内農業の競争力の強化を図 る必要があります。

### 政策目標

- ○製造ライン転換による生クリーム製造量の増大 (132万トン(平成24~26年度平均)→179万トン(平成37年度))
- ○処理・加工コストの縮減(牛肉:▲10%、豚肉:▲20%)
- ○製粉工場等の再編合理化による製造コストの5%削減
- 〇精製糖工場等の再編合理化による製造コストの縮減を図るため、業界全体 の稼働率を20%程度向上 等

#### <主な内容>

- 1. 畜産物の競争力強化
- (1) 乳業工場の機能強化

ハード系チーズ、脱脂粉乳等を製造する乳業者が実施する輸入品との競合の少ない品目(ソフト系チーズ、生クリーム、脱脂濃縮乳等)への製造ラインの転換を支援します。

(2) 食肉処理施設の再編合理化

**食肉の処理・加工コストの縮減を図る**ために再編合理化等に取り組む食肉処理業者が実施する**処理施設の整備や既存施設の廃棄等を支援**します。

- 2. 農産物の競争力強化
  - (1) 製粉工場等の再編合理化

国内産小麦・大麦の効率的な加工体制の構築に取り組む**製粉企業等が実施する** 施設の再編合理化を支援します。

(2) 精製糖工場等の再編合理化

コスト削減を図るために**工場の再編合理化に取り組む精製糖企業等が実施する** 工場の廃棄や製造施設の高度化等を支援します。

> 補助率:定額、1/2以内 事業実施主体:乳業者、食肉処理業者、製粉企業、精製糖企業 等)

#### お問い合わせ先:

- 1 (1) の事業 生産局牛乳乳製品課(03-6744-2128)
- 1 (2) の事業 生産局食肉鶏卵課(03-6744-2130)
- 2 (1) の事業 政策統括官付貿易業務課 (03-6744-1257)
- 2 (2) の事業 政策統括官付地域作物課(03-6744-2116)

# 加工施設再編等緊急対策事業

【平成28年度補正予算額:10億円】

農畜産物の流通に必須となる加工施設について、再編合理化を通じてコスト縮減を図る取組、高度化等によりニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援することにより、国内農業の競争力の強化を図る。

# 事業内容

再編合理化により効率的な加工体制の構築を図る事業者や、施設の高度化によりニーズに応じた加工品を生産し、収益力向上を図る事業者に対し、より効率的な加工施設を整備する取組や加工機能の改善に向けた取組を支援。

# 支援内容

#### (1)支援の対象となる取組

- ① 再編合理化を通じた、効率的な加工体制の整備(施設整備に要する経費、既存施設の廃棄に要する経費等)
- ② 需要の見込める製品への転換等、ニーズに応じた加工品の生産に必要な施設の整備(施設整備に要する経費等)

### (2)支援対象者

- ① 再編合理化の取組:製粉企業、精製糖企業、食肉処理施設等
- ② 製造ラインの高度化等の取組:製粉企業、精製糖企業、乳業者等

### (3)補助率

施設整備・廃棄は1/2以内、事業推進等は定額

# 事業の流れ

#### 玉

- 事業計画の承認
- 事業実施主体への助成金の交付





# 事業実施主体

・再編合理化による効率的な加工体制の整備やニーズに応じた加工品の生産が可能な施設への転換



生クリーム貯蔵施設



産地食肉センター



製粉施設



精製糖工場